



## 定年延長や港労法適用拡大で回答前進 中央港湾団交仮合意、8日のストは解除 産別賃金問題は労働委員会の場へ

第5回中央港湾団交が4月5日開催された。4月8日に24時間ストを構え、業側がどんな修正回答をするか注目されていたが、定年延長課題については「2025年度までに65歳とする」と言い切った回答が示され、港労法課題については「港湾労働法の全港・全職種適用について合意する」と“合意”という回答が示されるなど、評価に値する回答が示された。

この回答を受け、労働側で対応を検討した。その結果、回答は評価に値するとなったが、これまで最大の問題としてきた産別賃金課題についての修正回答が示されなかったため、この問題についての対応について議論した。

交渉参加者からは、産別賃金の問題は譲れない問題であるとの主張が強く示されたが、糸谷委員長からは、業側が主張している課徴金云々の話は労使で話しあって解決できる問題でもなく、このまま平行線のままとなると思われる。然るべき第三者に入ってもらって白黒をハッキリさせた方がよいと判断するとして、労働委員会に斡旋要請をし、産別賃金・独禁法問題については労働委員会の場で結着をつけていきたいとした。

そして、労使双方で確認し16時10分仮協定書にサインし、産別賃金についてを除いて仮合意とするとし、4月8日（日）のストライキについては解除し、中央港湾団交を終えた。

添付：仮協定書

以上